

## 朝倉市甘木地域センター(フリース甘木)施設使用料及び冷暖房使用料

(単位：円、消費税及び地方消費税相当額を含む)

施設区分		基本使用料 (A)						冷暖房 使用料 (1時 間当たり)
		9時 ~12時	13時 ~17時	18時 ~22時	9時 ~17時	13時 ~22時	9時 ~22時	
多目的ホール	ホール 最大 202 席 (可動席 126 席)	4,190	6,290	8,380	10,480	14,670	18,860	2,100
	リハーサルの場合	1,250	1,880	2,510	3,140	4,400	5,650	2,100
	楽屋 1 (10.75 m <sup>2</sup> )	420	520	630	940	1,150	1,570	200
	楽屋 2 (10.75 m <sup>2</sup> )	420	520	630	940	1,150	1,570	200
研修施設	研修室 A (36 席)	730	840	940	1,570	1,780	2,510	200
	研修室 B (27 席)	730	840	940	1,570	1,780	2,510	200
	研修室 C (24 席)	630	730	840	1,360	1,570	2,200	200
	研修室 D (48.59 m <sup>2</sup> ) * 防音施設	630	730	840	1,360	1,570	2,200	200
	研修室 E (30.00 m <sup>2</sup> ) * 防音施設	630	730	840	1,360	1,570	2,200	200
	和室 1 (21 帖)	420	520	630	940	1,150	1,570	200
	和室 2 (15 帖)	420	520	630	940	1,150	1,570	200
	調理実習室 (調理台 7 台)	1,150	1,360	1,680	2,510	3,040	4,190	310
展示コーナー (269.43 m <sup>2</sup> )	520	730	1,050	1,250	1,780	2,300	2,100	

超過利用時間区分	1 時間当たりの超過使用料の額
12 時から 13 時まで	13 時から 17 時までの欄に定める基本使用料の額の 100 分の 30
17 時から 18 時まで	18 時から 22 時までの欄に定める基本使用料の額の 100 分の 30
22 時から 7 時まで	18 時から 22 時までの欄に定める基本使用料の額の 100 分の 30
7 時から 9 時まで	9 時から 12 時までの欄に定める基本使用料の額の 100 分の 40

開館時間 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで

休館日 毎月第 3 日曜日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

**※施設利用にあたっての注意事項は、裏面をご覧ください。**